

東京大学経済学図書館所蔵資料のデジタルデータについて

- (1) この画像データは、東京大学経済学図書館が所蔵する資料のうち、有価証券報告書をデジタル撮影したものです。
- (2) 利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化により、一部、文字の写りが悪いものを含んでいます。また、一部、オンライン公開に適さないと判断し、墨消処理した部分があります。
- (5) この画像データに関する質問等は東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。

連 結 財 務 諸 表

(昭和58年1月31日提出の証券取引法
第24条第3項に基づく報告書の添付書類)

連結会計年度 (自 昭和55年11月 1日
至 昭和56年10月31日)

(自 昭和56年11月 1日
至 昭和57年10月31日)

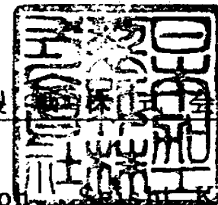
大 蔵 大 臣 殿

昭和58年2月24日提出

会 社 名 日 本 加 工 製 社

英 訳 名 Nippon Kakohi Seisaku K.K.

代表者の役職氏名 取締役社長 佐 藤 伸 彦



本店の所在の場所 東京都港区赤坂2丁目5番27号

電話番号 東京 (584) 2671 (大代表)

連絡者 取締役 吉 田 茂
経理部長

もよりの連絡場所 同 上

電話番号 同 上

連絡者 同 上

1. 当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（自昭和55年11月1日至昭和56年10月31日）は改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（自昭和56年11月1日至昭和57年10月31日）は改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 当連結会計年度に係る連結財務諸表については、証券取引法第193条の2に基づき新光監査法人の監査を受け次葉の通り監査報告書を受領しております。

3. 当連結会計年度から連結財務諸表に掲記される科目の金額を百万円単位で表示することに改めました。

なお、前連結会計年度についても、比較のため、百万円単位で表示しております。

監 査 報 告 書

日本加工製紙株式会社

取締役社長 佐 藤 伸 彦 殿

昭和58年2月24日

新 光 監 査 法 人

代表社員

公認会計士

関与社員

早 立 嘉 作 

東京都港区南青山1丁目1番1号

新青山ビルディング西館20階

電話 東京(03)475-1711 (代)

当監査法人は、証券取引法第193条の2に基づく監査証明を行うため、以下に掲げられている日本加工製紙株式会社の昭和56年11月1日から昭和57年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書について監査を行った。

この監査に当り、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が、日本加工製紙株式会社及び連結子会社の昭和57年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法により記載すべき利害関係はない。

以 上

連 結 貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

科 目	前会計年度 (56. 10. 31)		科 目	当会計年度 (57. 10. 31)	
	金 額	比率		金 額	比率
(資 産 の 部)		%	(資 産 の 部)		%
I 流 動 資 産			I 流 動 資 産		
現 金 及 び 預 金	6,675		現 金 及 び 預 金	6,982	
受取手形及び売掛金	7,410		受取手形及び売掛金	10,729	
有 価 証 券	942		有 価 証 券	595	
た な 卸 資 産	5,944		た な 卸 資 産	5,830	
前 渡 金	811		前 渡 金	764	
短 期 貸 付 金	133		短 期 貸 付 金	139	
非連結子会社短期貸付金	429		非連結子会社短期貸付金	427	
その他の流動資産	592		その他の流動資産	517	
貸 倒 引 当 金	△ 222		貸 倒 引 当 金	△ 221	
流 動 資 産 合 計	22,715	52. ⁶ / ₁₀₀	流 動 資 産 合 計	25,764	55. ⁵ / ₁₀₀
II 固 定 資 産			II 固 定 資 産		
1. 有 形 固 定 資 産			1. 有 形 固 定 資 産		
建 物 及 び 構 築 物	7,503		建 物 及 び 構 築 物	7,912	
減価償却引当金	△ 3,655	3,848	減価償却累計額	△ 3,885	4,027
機 械 及 び 装 置	25,112		機 械 及 び 装 置	25,580	
減価償却引当金	△ 14,183	10,929	減価償却累計額	△ 15,237	10,343
土 地		832	土 地		1,072
建 設 仮 勘 定		77	建 設 仮 勘 定		355
その他の有形固定資産	563		その他の有形固定資産	657	
減価償却引当金	△ 414	149	減価償却累計額	△ 459	198
有 形 固 定 資 産 合 計	15,837	36. ⁷ / ₁₀₀	有 形 固 定 資 産 合 計	15,996	34. ⁵ / ₁₀₀
2. 無 形 固 定 資 産	61	0. ² / ₁₀₀	2. 無 形 固 定 資 産	56	0. ¹ / ₁₀₀
3. 投 資 そ の 他 の 資 産			3. 投 資 そ の 他 の 資 産		
投 資 有 価 証 券	1,490		投 資 有 価 証 券	1,649	
非連結子会社株式	67		非連結子会社株式	67	
長 期 貸 付 金	2,254		長 期 貸 付 金	2,187	
非連結子会社長期貸付金	430		非連結子会社長期貸付金	430	
その他の投資その他の資産	329		その他の投資その他の資産	294	
貸 倒 引 当 金	△ 27		貸 倒 引 当 金	△ 23	
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計	4,543	10. ⁵ / ₁₀₀	投 資 そ の 他 の 資 産 合 計	4,604	9. ⁹ / ₁₀₀
固 定 資 産 合 計	20,442	47. ⁴ / ₁₀₀	固 定 資 産 合 計	20,657	44. ⁵ / ₁₀₀
資 産 合 計	43,157	100. ⁰ / ₁₀₀	資 産 合 計	46,421	100. ⁰ / ₁₀₀

(単位：百万円)

科 目	前会計年度 (56. 10. 31)		科 目	当会計年度 (57. 10. 31)	
	金 額	比率		金 額	比率
(負 債 の 部)		%	(負 債 の 部)		%
I 流 動 負 債			I 流 動 負 債		
支払手形及び買掛金	10,450		支払手形及び買掛金	13,375	
非連結子会社	306		非連結子会社	354	
支払手形及び買掛金			支払手形及び買掛金		
短期借入金	10,051		短期借入金	9,927	
賞与引当金	584		賞与引当金	738	
事業税等引当金	33		事業税等引当金	206	
法人税等引当金	12		法人税等引当金	749	
その他の流動負債	1,778		その他の流動負債	2,601	
非連結子会社	208		非連結子会社	222	
その他の流動負債			その他の流動負債		
流動負債合計	23,425	54. ³ / ₁	流動負債合計	28,176	60. ⁷ / ₁
II 固 定 負 債			II 固 定 負 債		
長期借入金	10,796		長期借入金	8,780	
退職給与引当金	1,936		退職給与引当金	2,182	
その他の固定負債	96		その他の固定負債	68	
固定負債合計	12,829	29. ⁷ / ₁	固定負債合計	11,031	23. ⁸ / ₁
III 特 定 引 当 金					
価格変動準備金	81				
公害防止準備金	92				
海外投資等損失準備金	138				
特定引当金合計	312	0. ⁷ / ₁			
負 債 合 計		84. ⁷ / ₁	負 債 合 計		84. ⁵ / ₁
(資 本 の 部)			(資 本 の 部)		
I 資 本 金	2,887		I 資 本 金	2,887	
II 資本準備金	737		II 資本準備金	737	
III 利益準備金	149		III 利益準備金	178	
IV その他の剰余金	2,861		IV その他の剰余金	3,457	
	6,636	15. ⁴ / ₁		7,260	15. ⁶ / ₁
V 子会社の所有する親会社株式	△ 47	△0. ¹ / ₁	V 子会社の所有する親会社株式	△ 47	△0. ¹ / ₁
資 本 合 計		15. ³ / ₁	資 本 合 計		15. ⁵ / ₁
負 債 資 本 合 計		100. ⁰ / ₁	負 債 資 本 合 計		100. ⁰ / ₁

前 会 計 年 度

(注)

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 割引手形期末残高 | 9.354 百万円 |
| (2) 裏書譲渡手形期末残高 | 2.1 百万円 |

当 会 計 年 度

(注)

- | | |
|----------------|------------|
| (1) 割引手形期末残高 | 10.222 百万円 |
| (2) 裏書譲渡手形期末残高 | 9.3 百万円 |
| (3) 一株当たり純資産額 | 125.34 円 |

(4) その他の剰余金には、租税特別措置法の準備金である公害防止準備金59百万円、海外投資等損失準備金118百万円が含まれておりますが、これ等はいずれも連結財務諸表規則改正省令附則第4項により、当会計年度において取崩したものを除き、特定引当金より振替えたものであります。

(5) 期末日が休日である場合の期末日満期手形の会計処理は、交換日に入・出金の処理をする方法によっております。

当期末日は休日に当たり、これに該当するのは、次の通りであります。

受 取 手 形	1.738 百万円
支 払 手 形	1.872 "
その他の流動負債	1.56 "
(設備関係支払手形)	

連 結 損 益 計 算 書

(単位：百万円)

科 目	前会計年度(55.11.1～56.10.31)			科 目	当会計年度(56.11.1～57.10.31)		
	金 額		比率		金 額		比率
I 売 上 高			%	I 売 上 高			%
商品及び製品売上高		52,369	100.0	商品及び製品売上高		57,686	100.0
II 売 上 原 価				II 売 上 原 価			
商品及び製品売上原価		46,308	88.4	商品及び製品売上原価		49,795	86.3
売上総利益		6,061	11.6	売上総利益		7,890	13.7
III 販売費及び一般管理費				III 販売費及び一般管理費			
1. 販 売 費	2,969			1. 販 売 費	3,144		
2. 一 般 管 理 費	1,190	4,159	8.0	2. 一 般 管 理 費	1,572	4,716	8.2
営業利益		1,902	3.6	営業利益		3,174	5.5
IV 営業外収益				IV 営業外収益			
受 取 利 息	671			受 取 利 息	513		
雑 収 入	421	1,092	2.1	雑 収 入	306	820	1.4
V 営業外費用				V 営業外費用			
支払利息及び割引料	2,138			支払利息及び割引料	2,217		
雑 損 失	125	2,263	4.3	雑 損 失	197	2,415	4.2
経 常 利 益		730	1.4	経 常 利 益		1,579	2.7
VI 特 別 利 益				VI 特 別 利 益			
貸倒引当金繰戻		17	0.0	貸倒引当金繰戻	4		
VII 特 別 損 失				その他の特別利益	38	43	0.1
固定資産除売却損	36			VII 特 別 損 失			
投資有価証券評価損	186			固定資産除売却損	146		
臨時休転損失	154	377	0.7	その他の特別損失	38	184	0.3
税金等調整前当期純利益		370	0.7	税金等調整前当期純利益		1,437	2.5
VIII 特定引当金戻入額				VIII 特定引当金戻入額			
価格変動準備金戻入	33			価格変動準備金戻入	81		
公害防止準備金戻入	36			公害防止準備金戻入	33		
海外投資等損失準備金戻入	10	81	0.1	海外投資等損失準備金戻入	19	134	0.2
IX 特定引当金繰入額							
公害防止準備金繰入	16						
海外投資等損失準備金繰入	4	20	0.0				
税金等調整前当期利益		430	0.8	税金等調整前当期利益		1,571	2.7
法人税及び住民税額		107	0.2	法人税及び住民税額		819	1.4
当 期 利 益		323	0.6	当 期 利 益		751	1.3

前 会 計 年 度

(注)

販売費及び一般管理費主要内訳

運 送 費	1,766百万円
給 料 及 び 手 当	760
従 業 員 賞 与	293
退職給与引当金繰入	60
事業税等引当金繰入	39
減 価 償 却 費	10

当 会 計 年 度

(注)

販売費及び一般管理費主要内訳

運 送 費	1,882百万円
給 料 及 び 手 当	806
従 業 員 賞 与	351
退職給与引当金繰入	105
事業税等引当金繰入	201
減 価 償 却 費	10

一株当たり当期利益 13.05円

連 結 剰 余 金 計 算 書

(単位：百万円)

科 目	前会計年度(55.11.1～56.10.31)		科 目	当会計年度(56.11.1～57.10.31)	
	金	額		金	額
I その他の剰余金期首残高		2,857	I その他の剰余金期首残高		2,861
			II その他の剰余金増加高		
			公害防止準備金※	59	
			海外投資等損失準備金※	118	178
II その他の剰余金減少高			III その他の剰余金減少高		
利益準備金繰入額	27		利益準備金繰入額	28	
配 当 金	274		配 当 金	287	
役 員 賞 与 金	18	319	役 員 賞 与 金	18	333
III 当 期 利 益		323	IV 当 期 利 益		751
IV その他の剰余金期末残高		2,861	V その他の剰余金期末残高		3,457

※印は、いずれも租税特別措置法上の準備金であり、連結財務諸表規則改正省令附則第4項により特定引当金より振替えたものであります。

連結会計方針に関する記載事項

前 会 計 年 度 (55. 11. 1 ~ 56. 10. 31)	当 会 計 年 度 (56. 11. 1 ~ 57. 10. 31)
1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社 株 ミ ヤ コ (1社) (2) 非連結子会社 エヌ・ケー運輸サービス(株) エヌ・ケー興業(株) 日本合成紙(株) (3社) (3) 非連結子会社を連結の対象から除いた理由 連結の対象から除いた子会社は総資産及び売上高等の観点からみていずれも夫々小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除きました。 2. 持分法の適用に関する事項 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)附則2により非連結子会社に対する投資については持分法を適用せず原価法により評価しております。 3. 連結子会社の事業年度に関する事項 連結決算日 (10月31日) 4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準 たな卸資産 主として原価法による移動平均法 有価証券及び投資有価証券 原価法による移動平均法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法 有形固定資産 定率法 (機械及び装置は定額法) (3) 重要な負債性引当金の計上基準 賞与引当金 支給見込額に基づいて計上しております。(連結子会社は税法基準) 事業税引当金 発生基準により計上しております。 退職給与引当金 税法基準によっております。	1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社 同 左 (2) 非連結子会社 同 左 (3) 非連結子会社を連結の対象から除いた理由 同 左 2. 持分法の適用に関する事項 同 左 3. 連結子会社の事業年度に関する事項 同 左 4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 たな卸資産 同 左 有価証券及び投資有価証券 ” (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法 同 左 (3) 重要な引当金の計上基準 賞与引当金 同 左 事業税引当金 同 左 退職給与引当金 同 左

前 会 計 年 度 (55. 11. 1 ~ 56. 10. 31)	当 会 計 年 度 (56. 11. 1 ~ 57. 10. 31)
(4) 外貨建短期金銭債権債務の換算方法 決算日の為替相場による円換算額を付する方法を採用しております。 5. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項 親会社投資勘定と子会社資本勘定の相殺消去は、段階法によっております。相殺消去の結果生じた消去差額は連結調整勘定として計上し、原則として5年間で均等償却を行なっております。尚、金額的に重要性のない消去差額については発生時に全額償却しております。 6. 未実現損益の消去に関する事項 連結会社間の資産の売買に伴う未実現損益は全額消去し、その全額を親会社が負担する方法をとっております。 7. 利益処分項目の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計年度中に確定した利益処分に基ついて作成しております。 連結子会社の利益準備金については、株式取得日以降に発生した連結持分を連結利益準備金に含めております。 8. 法人税等の期間配分の処理に関する事項 税効果会計は適用しておりません。	(4) 外貨建短期金銭債権債務の本邦通貨への換算基準 外貨建取引等会計処理基準に従っております。 5. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項 同 左 6. 未実現損益の消去に関する事項 同 左 7. 利益処分項目の取扱いに関する事項 同 左 8. 法人税等の期間配分の処理に関する事項 同 左

(注記事項)

1. 退職給与引当金については税法の改正に基づき、前期より当社及び連結子会社の残高基準を、期末要支給額の 50/100 から 40/100 に変更しております。
なお、当社の退職給与引当金期末残高については、税法の定める経過措置の適用を受けておりませんが、連結子会社については経過措置の適用を受けております。
2. 当社及び連結子会社の定期預金利息並びに借入金利息及び割引料の計上方法は、従来現金基準によっておりましたが、当期から期間損益を適正に表示するため発生基準に変更しました。この変更により、税金等調整前当期利益は従来の方法に比し 380 百万円増加しております。